平成２４年（フ）第１５４１６号
東京都豊島区巣鴨１丁目19番15号
破産者　ＨＩＫＡＲＩ　ＧＲＯＵＰ株式会社
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５５２３号
東京都足立区千住５丁目14－９－201
破産者　入江　厚志
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５６９２号
東京都世田谷区梅丘１丁目49－２－101
破産者　松本　知久
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５７１４号
東京都小平市小川町１丁目404－100－302
破産者　永堀　成典
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５７２９号
東京都目黒区八雲４丁目５－４
破産者　西村　嘉高
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５７４２号
東京都世田谷区南烏山３－21－22－302、住民票上の住所東京都渋谷区神宮前２丁目２－39－408
破産者　加藤　丈也
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５７５１号
埼玉県川口市北原台２丁目８－12－302
破産者　今泉　洋子
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５７７０号
東京都足立区南花畑４丁目11－14－209、開始決定時の住所東京都足立区保木間３丁目25－７－105
破産者　加藤　士朗
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５７７１号
東京都足立区南花畑４丁目11－14－209、開始決定時の住所東京都足立区保木間３丁目25－７－105
破産者　加藤みよ子
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５７７２号
東京都足立区南花畑５丁目15－18－104
破産者　茂野　吉男
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５７９８号
東京都世田谷区上北沢５丁目33－16－304
破産者　柴田　利春
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５８３３号
東京都西多摩郡瑞穂町大字石畑206－24－205
破産者　薄井　友美
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５８３４号
東京都西多摩郡瑞穂町むさし野１丁目２　瑞穂アパート13－101
破産者　薄井　麻美（旧姓田村）
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５８９９号
神奈川県川崎市宮前区小台１丁目５－６　鷺沼寮
破産者　宮崎　　学
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５９００号
神奈川県川崎市宮前区小台１丁目５－６　鷺沼寮
破産者　宮崎　淳子
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２６号
千葉県千葉市美浜区真砂１丁目11－11－204
破産者　岩崎　尚美（旧姓岩口・野村）
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３９号
東京都中野区本町２－14－５－403、住民票上の住所東京都中野区弥生町２丁目22－１－２Ｆ－Ａ
破産者　赤嶺　清孝
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４６号
東京都府中市多磨町２丁目36－１－102
破産者　山本　敏孝
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６６号
東京都板橋区坂下１丁目12－３－302
破産者　半谷　奈央
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２６号
神奈川県横浜市都筑区葛が谷７－114
破産者　田坂今日子
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３１号
神奈川県横浜市旭区中沢１丁目22－12
破産者　青木　弥栄
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部